

## 議案第 13 号 男鹿市特別職の職員の給与に関する条例 の一部を改正する条例に対する修正案への賛成討論

今議会で提案された特別職 30% の削減案につきましては、本会議、予算特別委員会等、様々な場面において議論があり、常任委員会では全会一致で否決となりました。その背景の一つには削減の根拠が、必ずしも明確でなかったことがあります。

しかしながら市を取り巻く財政状況が厳しさを増しているのは衆知の事実であり、行財政改革のさらなる推進が求められております。

そこで、市長の自ら身を切るという強い思いに加え、山積する課題の解決に向けた具体的な施策を揚げながら、5 年後、10 年後の男鹿市の未来像を描いていくことが求められており、そのためには抽象論ではなく、市の現状をしっかりと踏まえた中で行財政改革の方向性を明確にし、政策執行をしていただく必要があります。

市当局におきましては、様々な角度であらゆる物事を精査し、市民サービス向上に努めることを肝に命じて取り組んでいただけるよう要請をしながら、修正案に対する賛成討論といたします。